

グループホームはぎやまはうす グループホームむさしのはうす 利用のしおり



運営主体
社会福祉法人 東村山けやき会

東京都知事指定 事業所番号 1323600161(はぎやまはうす)
1323600187(むさしのはうす)





♪ グループホームの目的 ♪

回復途上にある精神障害者の方を対象に、一定期間生活の場を提供し、地域での自立を支援します。日常生活面における相談、指導等の援助を行うために世話人を配置して、自立生活の助長を図ることを目的としています。

♪ 入居するためには ♪

入居を希望する本人の強い意志と、関係者(医師、保健師、看護師、ソーシャルワーカー等)の紹介が必要です。

♪ 対象となる人は ♪

- ①原則として18歳以上であること
- ②一定程度の自活能力があり、概ね3年以内に独立の生活を目指す意志があること。
- ③通院治療・服薬を継続していること
- ④作業所・デイケア等の日中通う場所があること(見込み可)
- ⑤日常生活を維持するに足る収入があること





♪プログラム♪

- ☆夕食会(毎週土曜日)
- ☆レク(誕生日会・入居祝い・お花見・年越しそば等)
- ☆その他(防災訓練・健康診断等)

♪入居定員♪

- ☆はぎやまはうす…7人
- ☆むさしのはうす…5人

♪家賃・利用料♪

- ☆家賃…月額53,000円(月額10,000円の補助制度有り)
- ☆利用料…月額6,000円
- ☆光熱費…各自負担
- ☆夕食会参加費…1回300円

* 初期費用:保証金106,000円、火災保険料(2年間約15,000円)

♪具体的にどのような援助を？♪

- ☆日常生活における色々な相談・援助(料理・掃除・洗濯・ゴミ分別等)
- ☆服薬管理・金銭管理のお手伝い
- ☆各関係機関との連絡調整
- ☆同行受診
- ☆退去後の生活相談

これらのことを必要に応じ、一緒に行っていきます。





○グループホーム利用までの流れ○

- ①相談・連絡…ご家族・病院、施設職員等を通してグループホームまでご連絡ください。



- ②見学…日程を調整し、実際に入居するお部屋を見学していただきます。
また、グループホームの簡単な説明等を行います。



- ③申込み・試泊…入居後の生活をイメージしていただくために何回か試泊を行います。(3回～5回程度、1泊～3泊、費用一回3千円)
はぎやまはうすから通院することは可能か、暮らしてみても周辺環境に問題はないか等判断していただきます。



- ④障害支援区分認定調査…障害者総合支援法に基づき、グループホーム利用を希望される方は、市役所にて現在の状況について調査を受ける必要があります。また、指定特定支援事業者へサービス等利用計画案の作成を依頼して下さい。





⑤支給決定…市からグループホーム利用決定のお知らせ、受給者証が発行されます。



⑥手続き…グループホームと入居の契約をします。



⑦入居…グループホームでの生活の始まりです。

*このパンフレットで紹介しました流れと若干異なる場合もありますが、ご了承ください。手続き・グループホームでの生活等、分からないことがありましたら、どのようなことでもお気軽に職員へ声をかけてください。

